

(資 料 提 供)
令和8年3月2日(月)
カーボンニュートラル推進課 皆本、坪川
076-225-1454 (内) 4211

宅配ボックス普及促進事業費補助金の申請受付開始について

1. 概要

県では、県民が置き配を利用しやすい環境を整備することで、再配達抑制によるCO2排出削減につなげることを目的に、宅配ボックスの普及を促進するために、その購入費用の一部を補助することとし、3月3日(火)から申請受付を開始します。

2. 申請期間

令和8年3月3日(火)～令和8年5月31日(日)

3. 補助対象者及び補助金額

	補助対象者	補助金額(※)
個人住宅	自ら居住する石川県内の住宅(個人住宅)に宅配ボックスを設置する者	補助対象経費の1/2 上限5,000円
集合住宅	共用部分で居住者に使用させることを目的として、所有又は管理する石川県内のアパート、マンション等の集合住宅(集合住宅)に宅配ボックスを設置する者(オーナー、管理組合など)	補助対象経費の1/2 上限50,000円

※補助金額計算時の端数は1,000円未満切り捨て

4. 補助対象経費

宅配ボックスの購入費用(税抜) ※設置費・工事費・運搬費は対象外

5. 主な補助要件

- 令和8年3月3日以降に購入・設置したもの
- 正当な受取人のみが受領できるセキュリティ機能(鍵またはダイヤル錠等)を有しているもの
- 新品であり、かつリースでないこと

6. 申請方法・問い合わせ先

- 電子申請(申請フォームは県HPにて3月3日から公開)
- 郵送(電子申請の利用が難しい場合)

【郵送先・問い合わせ窓口】

宅配ボックス普及促進事業費補助金事務局

(いしかわ環境パートナーシップ県民会議(いしかわエコハウス内))

〒920-8203 石川県金沢市鞍月2-1

076-266-0881(9時～17時(月曜・祝日定休))



石川県宅配ボックス普及促進事業

県内の住宅に設置される 宅配ボックスの 購入費用を 一部助成します



宅配ボックスを設置することで
再配達を減らし自動車から発生するCO2を削減することができます！

補助対象となる宅配ボックス

- 令和8年3月3日(火)以降に購入・設置されたものであること
- 県内の戸建て住宅または集合住宅に設置されたものであること

※そのほかの要件は裏面へ

補助額

個人住宅	補助対象経費の1/2 上限 5,000円
集合住宅	補助対象経費の1/2 上限50,000円

※いずれも算定時の千円未満の端数は切り捨て
※宅配ボックスの製品購入費(税抜)が補助対象経費。運搬費・設置費・工事費は補助対象外



県ホームページはこちら



申請期間

令和8年
3月3日(火)~5月31日(日)

※予算がなくなり次第受付終了

問い合わせ先

宅配ボックス普及促進事業費補助金事務局 (公社)いしかわ環境パートナーシップ県民会議(いしかわエコハウス内)
9時~17時 月曜・祝日休館
〒920-8203 金沢市鞍月2-1 tel076-266-0881 mail staff@eco-partner.net



補助対象となる宅配ボックス

- 県内の住宅に設置されたもの
- 令和8年3月3日^〇以降に購入・設置されたもの
- 鍵、ダイヤル錠等の盗難防止機能を有しているもの
- 新品であること
(DIY等による自作不可。リース・レンタル不可。フリマアプリ等による個人間の売買によるもの不可)

補助対象者

個人

自ら居住する石川県内の住宅に
宅配ボックスを設置する者

※自ら所有しない住宅に設置する場合は、所有者または管理者の同意が必要

集合住宅 管理者

共用部分で居住者に使用させることを目的として
宅配ボックスを設置する集合住宅の所有者または管理者
(オーナー、管理会社、管理組合など)

個人・
集合住宅管理者

共通

- ・ 県税の滞納がないこと
- ・ 暴力団およびその関係者ではないこと



申請方法

県電子申請システムに必要な情報を記入のうえ、以下の必要書類の画像・データをアップロードしてください

個人住宅の
場合

- 領収書またはレシート
- 設置状況およびロック機能がわかる写真1枚
- 本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)
- 振込口座情報を確認できる書類

※集合住宅の場合の必要書類は県HPを確認して下さい

※申請書類が不備・不足なく到着したのから先着で受け付けます

個人住宅の
お申し込みはこちら



集合住宅の
お申し込みはこちら

